

【報告 3】

書面協議の結果について

1 令和3年8月11日付け書面協議（令和3年8月24日付け合意）

協議事項 乗合バス路線「藤塚浜・金竜橋線」の運行ルートの一部変更について

(1) 内容

藤塚浜・金竜橋線は主に高校生の通学手段としてご利用いただいております、その利用ニーズを踏まえて、平成29年10月から現在の運行ルートで運行してきました。

しかしながら近年、藤塚浜小学校近隣の住宅地の住民にバス利用が増えるなど、地域の利用ニーズに変化が生じており、地域から運行ルートの変更要望を受け、その要望に応えるため、令和3年10月1日（金）から運行ルートの一部を変更するもの。

《運行ダイヤについて》

「新発田地域方面行き」及び「紫雲寺地域方面行き」の始発時刻は変更せず、新規ルート運行後の停留所を現行より3分程度繰り下げて運行する。

※3分程度の繰り下げに伴う新発田駅等からの電車及びバスの乗継便に影響なし。

《利用料金について》

運行距離は約750m長くなるが、利用料金は変更しない。

(2) 結果

全ての委員が承認（意見等あり：1件）

(3) 意見等の内容と対応状況等

意見等（要旨）	対応内容
市道上にバス停留所標識を設置する場合、道路法第32条に基づく道路占用許可が必要になります。 必要書類とともに申請願います。	新潟交通観光バス株式会社から市維持管理課へ、道路占用許可申請を行った。

(4) その他

- 令和3年9月15日、お知らせを沿線地域に回覧、一部に全戸配布した。
- 令和3年10月1日から、新しいルートで運行中。

2 令和3年9月22日付け書面協議（令和3年9月30日付け合意）

協議事項 令和3年度補正予算（案）について

（1） 内容

公共交通空白域の解消とともに、高齢化を背景として高まる公共交通のニーズに対応した地域住民の移動手段を確保するため、当市の公共交通整備方針では、市街地以外の周辺地区に「新発田版デマンド方式（定路線迂回型運行）」の早期展開を目指すこととしている。

豊浦地域において、現行路線バスの「月岡・乗廻線」による運行から「新発田版デマンド方式」を基本とした運行への切り替えを行うため、令和3年度予算を変更するもの。

《歳入》

当初予算額78,812千円に5,860千円を増額し、補正後予算額を84,672千円とする。市補助金である地域公共交通活性化協議会補助金を5,860千円増額する。

《歳出》

当初予算額78,812千円に5,860千円を増額し、補正後予算額を84,672千円とする。豊浦地域公共交通運行経費として5,860千円増額する。

（2） 結果

全ての委員が承認（意見等なし）

（3） 意見等の内容と対応状況等

意見等（要旨）	対応内容
なし	

（4） その他

- 各社と契約し、令和3年10月20日から運行を開始した。